

## 第 1 4 回

# 石和町、御坂町、一宮町 八代町、境川村、春日居町 合併協議会会議録

平成 1 6 年 2 月 2 4 日 開会

平成 1 6 年 2 月 2 4 日 閉会

第 1 4 回

石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会

平成 1 6 年 2 月 2 4 日

第14回 石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会

平成16年2月24日  
午後1時30分開議  
八代町 総合会館

- 第1 開 会
- 第2 会長あいさつ
- 第3 合併協議会委員の変更について
- 第4 議 事
  - 報告事項
    - 報告第1号 総務・企画小委員会の審議経過について
    - 報告第2号 その他
  - 協議事項
    - 協議第1号 10 一部事務組合の取り扱いについて
    - 協議第2号 53 火葬場の取り扱いについて
    - 協議第3号 65 新市建設計画の取り扱いについて
    - 協議第4号 66 その他事務事業の取り扱いについて
    - 協議第5号 その他
- 第5 次回の協議会日程について
- 第6 その他
- 第7 閉 会

開会 午後 1時30分

司会（中川啓次君）

始めに、開会ということで、相互にあいさつを交わしたいと思います。

恐れ入りますが、ご起立願います。

相互に礼。

よろしくお願いします。

ご着席ください。

ただいまから、第14回石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会を開催いたします。

それでは、次第によりまして、会議を進めてまいります。

始めに、協議会会長のあいさつを、合併協議会会長であります荻野石和町長からいただきます。

それでは、荻野会長、よろしくお願いいたします。

会長（荻野正直君）

皆様、こんにちは。

大変陽気がよくなりまして、石和の役場前の小彼岸桜が、五分咲きちょっとすぎたくらいに花をつけており、もう本当に春がきたなというふうな、今日も暖かい天気になりました。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中を合併協議会にご参加をいただきまして、大変ありがとうございます。

本合併協議会も14回目を迎えまして、既に、66項目ございます協定項目のほとんど審議が終了したかという状況で、3月24日には、知事さんをお迎えして、合併の調印ができるというふうな準備が始まりました。

この協議をする中でいつも私を感じますことは、この合併協議会が、全国の中でもまれにみるスムーズな進行ができています。このことに対しまして、改めて感謝を申し上げます。

ときどき視察に訪れるわけでありまして、そのときに「何か特に問題はありますか」と、こういう質問が出ますが、私は、「はてな」と、首をかしげているような状況でございます。ということは、非常に皆様方のご協力によりまして、スムーズにこの合併協議会が進んでいる証拠だと自信を持ちますし、また感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本年の10月に笛吹市が誕生するまでには、まだこれから合併準備に大変な苦労があると思います。これからも引き続き、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

春一番の吹くこの季節になりますと、大変体調を崩しやすい季節でございます。皆様方、どうぞご自愛され、お励みいただきますことをご祈念申し上げまして、あいさつに代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

司会（中川啓次君）

ありがとうございました。

次に、次第の3番、合併協議会委員の変更についてであります。事務局から報告いたします。

事務局次長（宮島茂君）

事務局から報告させていただきます。

資料の1ページをお開き願いたいと思います。

私が名前をお読みいたしますので、ご起立いただき、それで紹介に代えたいと思います。

境川村の学識経験者、変更前の宮川一英様に代わりまして、新しく宇佐美 光様。

以上でございます。

司会（中川啓次君）

次に、次第の4番、議事ではありますが、協議会規約第9条によりまして、議長を会長にお願いしたいと思います。

それでは、荻野会長、よろしくお願いいたします。

議長（荻野正直君）

それでは、議事に入ります。

スムーズな進行ができますように、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

まず、報告第1号 総務・企画小委員会の審議経過について、小委員会の中村委員長さんから報告をお願いいたします。

総務・企画小委員会委員長（中村長年君）

ご苦労さまでございます。

それでは、第13回総務・企画小委員会を2月17日に、境川村防災センターの会議室において開催いたしましたので、その審議状況についてご報告申し上げます。

まず、始めに、継続審議となっております、協定項目10の一部事務組合の取り扱いについてであります。

シートは、本日お示しいたしました、総務・企画の10のシートになります。

当日は、東八代広域行政事務組合より消防長、組合事務局長にもご出席いただきまして、組合等の協議の状況につきまして説明を受けたわけですが、当該組合での具体的方向性はまだ出ておらない部分もありまして、それぞれの組合での協議に、もうしばらく時間を要する状況であります。また、業務内容によっては、当然、組合同士の調整も必要となってくるわけです。

消防業務など一部事務組合で行っております事務事業の調整につきましては、それぞれの組合の構成市町村での協議がまず前提でありますことから、東八代広域行政事務組合及び東山梨行政事務組合につきましては、消防、斎場、介護認定など当該組合の協議を踏まえ、住民生活に支障のないよう調整するというところで、意見集約をいたしました。

今後の当該組合での協議にゆだねる形になりますが、合併協議会としても、それぞれの組合に対しまして、協議・検討の要請をしていくこととしております。

東山梨環境衛生組合なども、やはり当該組合の協議を踏まえ、今後、調整していくとします。

なお、6町村以外の市町村と構成している、その他の一部事務組合につきましては、合併前日であったん脱退し、合併当日に新市として加入するという、所要の事務手続きで済むものであります。

なお、6町村の中で行っている組合業務につきましては、新市に編入されることとなります。

八代町境川村中学校組合については、合併前日をもって当該組合は解散し、合併期日に新市の組織に編入することとなります。組合の財産はすべて新市に引き継ぎ、職員は新市の職員として引き継ぎます。

また、東八代広域行政事務組合で共同処理している東八衛生センターにつきましても、構成しておりますのが、石和町・御坂町・一宮町・八代町の4町ですので合併期日から新市の事業部門に編入することとなるものであります。

恩賜県有財産保護団体につきましては、区域や構成員など現行のとおりとし、合併により必要となる諸手続きについては、今後、調整することで確認されております。

なお、将来的な対応につきましては、新市において検討していくこととしております。

小委員会での審議が終了しておりますので、本日、後ほどご協議をお願いいたします。

次に、継続審議となっております、協定項目66 その他の事務事業の取り扱いのうち、指定金融機関等の取り扱いについて審議いたしました。

シートは、本日お示しいたしました、総務・企画の66-2のシートでございます。

指定金融機関につきましては、新市においては統一を図り、一つの金融機関を指定金融機関として指定する必要があります。

現在、6町村が指定しております、2つの機関のうちから選定することを基本とし、審議を重ねてまいりましたが、なかなか方向付けが難しいわけであります。

指定金融機関の選定は、新市の公金を取り扱う重要な事柄でありますので、町村長さん方にもご意見をいただく必要があるのではないかとの意見集約のもと、運営調整会議の場において協議をしていただくことといたしました。

調整方針としましては、指定金融機関等、これは収納代理機関も含むわけでございますが、この指定につきましては、6町村の指定金融機関の中から、合併時までに調整するというところで、意見集約をいたしました。

なお、準備期間等を考える中で、目標として3月末ころまでには、決定していかなければならないことも確認しております。

調整方針につきましては、本日、後ほどご協議をお願いいたします。

次に、審議事項のその他におきまして、笛吹市の新庁舎の検討についてのご意見が出されました。

特に、本日は、シート等はお示ししてございません。

暫定市役所につきましては、現石和町役場に決定され、10月12日、笛吹市スタートに向けて諸準備を行っているところでありますが、新庁舎の建設計画についても、検討してほしいというご意見がございました。

新市の事務所の位置につきましては、新庁舎も含めまして、総務・企画小委員会の事務分掌と認識しているところであります。

また、事務局次長より過日の運営調整会議において、「総務・企画小委員会において新庁舎についての検討を始めてほしい」との要請があった旨の報告がされました。

ご意見・ご報告があったということを受けまして、今後、検討を始めていくということを確認いたしました。

以上、第13回総務・企画小委員会の審議状況等を報告いたしました。

以上でございます。

議長（荻野正直君）

中村委員長さん、ご苦労さまでございました。

ただいま、中村委員長さんから報告がございました。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

どうぞ。

委員（芦野知夫君）

ご苦労さまでございます。

ただいま、新市の庁舎の位置について、総務・企画の委員長さんのほうから、検討に入っていたかどうかということがございますので、その点について、再度、石和町としてご提案させていただきたいと思っております。

新市「笛吹市」の誕生は、住民に夢と喜びを与えていております。

この間、合併協議会各委員の皆さんには、そのご努力に対して心から敬意を表しておるところで

ございまして、新市の本庁舎は、その規模、機能から笛吹市民ばかりでなく、県や他の自治体の人々も訪れる市の中心施設であります。新庁舎の位置の行方は、合併町村の住民にとって大きな関心事であります。

石和町では、大多数の町民から、「新庁舎の位置は石和町へ」という請願・陳情が議会に提出されております。また、石和町合併検討会議、議会の中からも新庁舎の位置は石和町へという強い要望が出されております。

ついては、前議長より第5回合併協議会において、新庁舎の位置についてを協議事項に入れていただくというご提案もしてありますが、再度、住民を代表する議会といたしまして、合併協議会で新庁舎の位置について、調印までにその方向付けをされますよう、強く提案させていただきたいと思っております。

よろしくご論議をお願いするところでございます。

議長（荻野正直君）

ただいま、石和の議長さんからの提案であります。先ほどの報告の中、中村委員長さんからございましたように、委員会で今の件につきましては、審議をするというような報告でございました。

総務・企画小委員会の委員の皆様、また、委員長さんをお願いいたします。

この件につきましては、積極的にご審議をいただくことをお願い申し上げます。

それでは、次に移ります。

その他であります。何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

（ な し ）

ないようですから、協議事項に入りたいと思っております。

まず、協議事項第1号 一部事務組合の取り扱いについてであります。一部事務組合で行う事務という点で、協議第2号 火葬場の取り扱いについてと関連がありますので、協議第1号、協議第2号を一括して議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長（宮島茂君）

それでは、事務局から説明させていただきます。

協議第1号 一部事務組合の取り扱い、それから、協議第2号 火葬場の取り扱いについて、一括して説明させていただきます。

先ほど、中村委員長さんから報告がありましたが、関係する一部事務組合として、シートの関係項目というところにあります。1番目の東八代広域行政事務組合、2番目の東山梨行政事務組合から始まりまして、10番目の恩賜県有財産保護組合まで、多くの事務組合があります。

このうち、6町村の枠組みの中に収まっている事務組合に関しましては、職員や財産を新市に引き継ぎ、併せて事業そのものを新市に引き継ぐというものでございます。

しかし、6町村以外の市町村と構成している一部事務組合につきましては、いささか大変でございます。

と申しますのは、一部事務組合の将来像を決めるのは、あくまで構成町村の町村長さんなどで構成します。事務組合の理事会であり、または事務組合の議会であります。

私どもの合併協議会ですべてを決めるというわけにはいかない事情があります。

したがって、合併協議会として協定項目をまとめるにあたりましては、どうしても「当該組合の協議を踏まえ・・・」と、そういう文言が入ってござるを得ないと、そのへんのご理解をお願いし

たいと思います。

なお、これにつきましては、広域行政の指導といった観点から、県にも間に入ってもらう中で、調整作業が現在進められておりますし、この6町村の合併協議会の会長名で、関係する一部事務組合の理事長さん宛てに、合併を見据えた中で事務事業の調整に努力してくださいと、そういうお願いといいますが、要請文等で依頼する中で作業を進めておるところでございます。

それでは、調整の方針を読ませていただきます。

本日の資料の3ページ、4ページになります。

協議項目10．一部事務組合の取り扱い

調整方針（案）

一部事務組合の取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1．東八代広域行政事務組合及び東山梨行政事務組合については、消防・斎場・介護認定など、当該組合の協議を踏まえ、住民生活に支障のないよう調整する。

ただし、石和町・御坂町・一宮町・八代町が東八代広域行政事務組合で共同処理している東八衛生センターについては、合併期日に新市の事業部門に編入するものとし、当該事務及び財産は新市に引き継ぎ、職員は新市の職員として身分を引き継ぐ。

なお、6町村以外の市町村と構成しているその他の一部事務組合についても、当該組合の協議を踏まえ調整する。

- 2．八代町境川村中学校組合については、合併前日をもって当該組合は解散し、合併期日に新市の組織に編入する。また、当該組合の財産はすべて新市に引き継ぎ、職員は新市の職員として身分を引き継ぐ。
- 3．恩賜県有財産保護団体については、区域や構成員など現行のとおりとし、合併により必要となる諸手続きについては合併時まで調整する。
- 4．将来的な対応については、新市において検討していく。

というものでございます。

次に、火葬場の取り扱いでございますが、これに関しましても、一部事務組合における事務でございますから、基本的な考え方は同じでございます。調整方針としましては、火葬場の取り扱いについては、当該組合の協議を踏まえ、住民生活に支障のないよう調整する。

という案でございます。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

議長（荻野正直君）

事務局の説明が終わりました。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（ な し ）

ないようですので、事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、協議第1号の一部事務組合の取り扱いについて、及び、協議第2号 火葬場の取り扱いについては、事務局案のとおりということで決定いたします。

次に、協議第3号 新市の建設計画の取り扱いについてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局次長（宮島茂君）

新市建設計画について、説明いたします。

この計画の性格としましては、お配りしたときの鏡の文書でお示ししてありますが、まさにそのとおりでありまして、新市の将来構想をベースに、住民説明会や住民意向調査などにおける住民の意見も考慮し、また、各町村の要望調査なども再度行う中で、なおかつ、県とも調整を図りながら、幹事会や、首長さんや議長さんからなる建設小委員会で検討を行い、策定してまいりました。

なによりも合併特例法に基づくさまざまな財政支援措置を受けるためには、新市建設計画の作成が前提であり、この計画に含まれている事業が対象となりますので、各町村の実情や要望などを踏まえ、施策の記述につきましては、広範囲にわたり採択できるよう配慮し、選定してございます。

具体的な施策の実施につきましては、新しい市長さんの意向を反映させることができるように、新市において策定する総合計画や実施計画などで示すものとしております。

それから、今後の予定ですが、本日の協議会で了承されましたら、正式な事務手続きとしまして、県へ事前協議及び本協議、それを経ての県からの承認、そういう段取りで進んでいくものと考えております。

それでは、計画の中身について簡単に説明させていただきます。

今日お持ちいただいておりますが、新市の建設計画でございます。

まくっていただきまして、目次があります。第1章の序論から始まって、2章 新市の概況、3章 主要指標の見通し、4章 新市建設の基本方針、5章 新市の施策、6章 新市における県事業の推進、7章に公共施設の統合整備、それから8章の財政計画、そういう構成になっております。

基本的には、新市将来構想が基礎というかベースになっておりますので、ほぼそれを踏襲した形となっております。

まくっていただきまして、1ページ、合併の必要性として、（1）安定した財政基盤の確立、（2）地方分権への対応とより豊かな暮らしの実現、（3）少子高齢化への対応、（4）一体性のある都市整備、（5）相乗効果のある産業振興、これも新市将来構想と同じでございます。

まくっていただきまして、3ページに計画の期間ですが、当然のことながら、本計画における主要施策の計画期間というのは、合併特例法の期間が10年間ですから、新市の発足時から平成26年度末までの10年間、期間を同じにしたということでございます。

4ページにいきまして、都市の概況として、位置と地勢、面積、人口と世帯などの記述がしてございます。

5ページ、主要指標の見通しとしまして、人口、世帯、就業人口などの見通しを載せてございます。

7ページになりますが、都市建設の基本方針としまして、将来構想のときにつくった3本柱、つまり、（1）活力ある交流都市の創造、8ページになりますが、（2）快適な生活都市の創造、及び、（3）輝く自立都市の創造と、3本柱は生かしてございます。

その三本柱を入れまして、9ページになりますが、豊かな地域資源と実り多い産業、人々の往来による「にぎわい」のある都市づくり、自然環境と共生した、安心して健やかに暮らせる「やすらぎ」のある都市づくり、個性輝く人々が育ち、個性光る地域経営をする「きらめき」のある都市づくり、“にぎわい・やすらぎ・きらめき”「躍動するふれあい文化都市」をキャッチフレーズとしております。

10ページになりますが、新市の施策としまして、3本柱の「活力ある交流都市の創造」については、2本、柱を入れまして、（1）として、活力と交流の都市基盤づくり、（2）としまして、活

力と交流の産業づくり。活力と交流の都市基盤づくりにおきましては、右のほうへいきまして、計画的な土地利用・都市づくりから、 、 、 、 の河川の整備まで。(2)活力と交流の産業づくりにおきましては、農林業の振興から、 、 、 、 勤労者福祉、雇用促進まで。

2番目の柱、「快適な生活都市の創造」に柱を2本おきまして、(1)快適な生活環境づくりにおきましては、 の住宅・住環境の整備から、 、 、 の公園・憩いの場の整備。快適で安心な暮らしづくりにおきましては、 の子育て環境の充実から、 、 、 、 の安心できる環境整備まで。

3本目の柱、「個性輝く自立都市の創造」、それに2本柱をつけまして、個性輝く自立した人づくりにおきましては、 の義務教育の振興から、 、 、 、 、 、 の交流事業の推進まで。2つ目の個性輝く自立した自治づくりにおきましては、 の住民参加型行政の推進から、 、 、 、 の健全な行財政運営の推進まで。

という事業体系で、ほぼ新市将来構想を引き継いだ形になっております。

以降、11ページからずっと、そのあとは個別の施策になっておりますので、省略したいと思います。

それから、32ページに、今度は、この市に対して県として何ができるのか。つまり、市に対する県の事業としまして、山梨県の役割ということから始まりまして、新市における山梨県事業として、道路網の整備、河川の整備、公園の整備、下水道の整備、農林業の振興、まわっていただきまして、観光の振興、公共施設の整備と、県の事業が記述してございます。

それから、第7章に公共施設の統合整備。

それから、第8章は財政計画でございます。

今日、これをご論議いただく中で了承を得ましたら、早速、明日にでも県との事前協議に入ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長(荻野正直君)

事務局の説明が終わりました。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

どうぞ。

幹事(原田正博君)

石和町役場企画課の原田でございます。

高等学校の再編という語句につきまして、質問をさせていただきます。

資料の新市建設計画(案)の26ページになります。

学園都市の推進、この中で「高等学校の再編、充実及び大学専門学校等誘致の検討など、特色のある学園都市化に積極的に努めます。」となっております。

この高等学校の再編、充実という文言につきましては、石和町の合併検討会議の折に委員から、再編という言葉は外していただきたいとの意見がありました。

理由は、県で総合学科構想が進んでいる。県内に総合学科の高校を5つつくるとのことであるが、東八代地区では高等学校を再編でよいとはなっていない。石和高校と園芸高校を存続させていくほうがよいとなっている。統合されると笛吹市に普通科高校がなくなるということになる。ということでありました。

つきましては、石和高校、園芸高校をともに存続してほしいということから、再編という語句を外すことにつきまして、この扱いはどうなりますか、お尋ねいたします。

よろしく願いいたします。

事務局次長（宮島茂君）

事務局からご説明いたします。

実は、石和の検討委員会で、こういうことが検討されたという情報を事務局でキャッチしたものですから、事務局のほうで県と協議をした結果、再編を外すことについてはOKですと、そういう答えは一応もっております。あとは皆様方の中で、やはり外すべきだという意見が多ければ、外した形で事前協議へ出したいと考えております。

議長（荻野正直君）

ありがとうございました。

これに対して、何か皆様のほうからご意見ございますでしょうか。

なければ、今、提案がありましたように、高等学校の再編という「再編」の言葉を取るというふうをお願いいたします。

そのほかございますでしょうか。

どうぞ。

委員（上野元昭君）

私、この委員が途中からでしたので、細かいことまでよく分かっておりませんが、たまさか、この建設計画を事前にいただきまして、ちょっと分からない点等を質問させていただきたいと思っております。

35と36、あるいは、それにまたがった37につきまして、第8章の財政計画でございますが、ここで歳入、歳出とも個所個所にうたっております、「過去の実績により算定してまいります」とあるのですが、過去の実績等ということは、どういうことをさしているのか、それが1点。

そして、37ページ、38ページに平成26年度までの歳入歳出が載っておりますが、さしむき、私は17年のところだけを見させていただいたわけですが、歳入と歳出の計算が合っていないという点、この点についてちょっとお聞きしたいと思っております。

そして、これは検討されておるのかどうか分かりませんが、各町村の持ち込み金がそれぞれ違っていると思っております。そういったものと、また地方債のいわゆる借財、これも各町村違った形であると思っておりますが、それが統計的にどういうようになっているのか、これをどういうようにしていくのか。こういうことが一応大事になってくるのではないかと思いますのでお伺いします。

そしてまた、持ち込み金等の問題が、この協議会の中で話し合われているのかどうか、その点につきましてちょっとお尋ねしたいと思っております。

議長（荻野正直君）

ありがとうございます。

4点、ご質問をいただいたということによろしくございますか。

では、事務局から説明をお願いいたします。

事務局員（菊島正博君）

合併協議会事務局の菊島と申します。

先ほどの、委員さんのご質問につきましてお答えいたします。

まず、第1点目でございますが、財政計画でいいます過去の実績というところがございます。財政計画につきましては、新市の将来構想につきまして、既に合併後の財政規模という形でお示ししてあるわけでございますが、将来構想の財政計画につきましては、平成13年度の決算をベースとしております。また建設計画の財政計画につきましては、平成14年度の決算も出ておりますので、平成13年度、14年度の決算数値を過去の実績としまして、算定しております。

また、歳入と歳出の差額というものがございまして、こちらにつきましても、平成16年度からの繰越金を約10億円と見込んでおりまして、この繰越金を翌年度、翌年度へ繰り越していくような形で、毎年、約10億円の繰越が出るような形にしております。

あとは、基金と地方債の持ち込みにつきましては、既に合併の協議で新市の財産、公の施設の取り扱いというところでご協議いただいておりますけれども、すべて新市に持ち込むというふうになっております。

以上でよろしいでしょうか。

議長（荻野正直君）

どうぞ。

委員（上野元昭君）

要するに、新市に持ち込むのは当然、各町村違いがありまして、そういうことは公表をしなくてもよろしいですか。あるいはまた、後に公表があるということでしょうか、どういうことになっておりますか。

事務局次長（宮島茂君）

本日、私、資料を持ってきませんので数字はちょっと分かりませんが、協定項目の5番目が財産、公の施設の取り扱いということで、それについては合併協議会で協議の上、承認されました。

その中身は、財政調整基金の何パーセントというように、パーセントで持ち込み金額を決めております。それ以外に特定の基金におきましては、原則的に持ち込みと、そういうふうに決まっておりますので、お帰りになって、協定項目5番の調整シートをご覧になれば、そこに決められた内容がお分かりになります。

今日はその資料を持ってきておりませんので、ここでは言えませんが、ちゃんと委員さん方にその資料はお配りしてありますので、お帰りになって、協定項目5番の調整シートをご覧ください。既に決まっております。

議長（荻野正直君）

事務局で誰か数字を持っていない、あればトータルでいいですから。

事務局次長（宮島茂君）

ここにありました。

協定項目5番の基金ですね。財政調整基金については、標準財政規模の8%以上を持ち込みましょう。そして、減債基金額については、一般会計地方債残高の1%以上、その他の基金額については、合併時の現有額を持ち寄るということで決まっております。総額14億6千万円くらいの持ち寄りということに数字的にはなっております。それはこの協議会にも報告し、了承された額でございます。

議長（荻野正直君）

どうぞ。

委員（上野元昭君）

本当に失礼ですけれども、私は途中からでしたので、その点知らなかったわけです。

今言われた14億6千万円というのは、財政調整基金を含めた、ほかの金額も全部含まれているのかどうか、そのへんはいかがでしょうか。

議長（荻野正直君）

それでは、上野委員さん、よろしいですか、事務局で各町村に、すべて数字が分かるようになっておりまして、ここでも確認しております。正しい数字を持っていないようでございますので、御

坂町の合併事務担当から上野委員さんのほうにお示しするようにします。

それから、今言った数字の中には、おそらく目的基金等については入っておりませんから、そういったものについても詳しく説明するように、御坂町の合併事務局でよろしくお願ひしたいと思います。

その件については、そのようにご了承いただきたいと思います。

ほかにはよろしゅうございますか。

どうぞ。

委員（相澤正子君）

八代の相澤でございます。

今、持ち込みの負債の額についてのご意見がございましたけれども、地方債の持ち込みは、前の資料によりますと、石和町が150億円、御坂町が100億円、一宮町も100億円、八代町が70億円、境川村が60億円くらいでしょうか、詳しいことは分からないですが、なにしろ150億円という大変な額を石和町、御坂町、一宮町は持ち込むわけですね。

そういう中で、公平性という観点から、この建設計画はそういうものも鑑みて、考えていただいているか伺ひいたします。

それから、もう1点、先ほど暫定市役所というお話がございましたが、石和に決められた理由について伺ひたい。

実は、もう既に合併した新しい市に伺ひますと、特例債がどんどん少なくなっているというようなことを伺ひています。そういう中で、今後、合併しても厳しくなるのではないかとということが考えられるわけでございます。

はっきり言って、市役所ももったいないなという気はするのですが、それは致し方ないとしまして、暫定市役所にはお金はかけられないということを考えるわけでございますけれども、石和の役場は、駐車場とかいろいろ十分賄えるのでしょうか、伺ひいたします。

議長（荻野正直君）

お願いします。

事務局次長（宮島茂君）

後半の質問についてお答えしたいと思います。

暫定市役所を決める分掌は、総務・企画小委員会になっております。総務・企画小委員会の委員さん方が何をされたかと言いますと、6町村の役場を全部見て歩きまして、スペースまたは新しさなどから、石和の役場と八代の役場を、総務・企画小委員会では2つ選びました。それについて調整会議で調整してくださいということで、調整会議の6首長さんも、やはり6町村の役場を全部歩いて見る中で、最終的に石和町の役場ということに決定をした経緯がございます。

石和町が暫定役場になりますけれど、そうした場合の駐車場の確保はどうなんだろうかと、そのへんにつきましては、合併準備の中で場所を探すなりなんんりの対応をしていきたいと、考えております。

事務局員（菊島正博君）

それでは、私のほうから前半のご質問にお答えします。

地方債の借入額につきましては、いままでに借りたもの、また、新市でこれから借りるもの等が考えられるわけですが、財政計画で申しますと、37ページの歳出の部分、人件費から始まりまして、物件費、維持補修費とあるわけですが、公債費というところがございます。

こちらのほうで、いままで借りた起債、また、新市でこれから借りるであろう起債を想定いたし

まして、こちらのほうが借金を返していくという考え方でつっておりますので、新市のほうで一括して起債の償還を行っていくという計画になっております。

よろしいでしょうか。

議長（荻野正直君）

よろしゅうございますか。

暫定庁舎の件で、今、あまりお金をかけられないだろうということと、それから駐車場の件でございますが、決定するときに、どこの庁舎に持っていきましても、すべてを満たすところはなかったということで、一番規模の大きく、そしてまた、使いやすいところということで、石和町と八代町を本庁舎、分庁舎という形で使うことと決定いたしました。

そして、今、新年度の合併準備の特別会計を組んでおります。この中におきましても、できる限り庁舎の改造費等には使わないようにという努力をいたしておりますし、また、駐車場につきましては、職員の通勤距離において制限をいたしまして、1台でも車の乗り入れりを少なくすることも、併せて検討させていただきますから、ご理解をいただきたいと思っております。

ほかによろしゅうございましょうか。

どうぞ。

委員（樋口元治君）

すみません。身体的な都合で座らせていただいて、発言させていただきたいと思っております。

新市将来構想の折にも発言させていただきまして、なお、八代から事務局へ出向している職員にも、こういう点についてはどのような話はしてありますから、今日、7点ほど質問したいということでしたが、時間の関係で省略させていただきまして、また近いうちに、その点について出向事務局職員と話したいと思っております。

2点だけ、1ページと11ページ、33ページ、しつこいようですが、前にも発言をさせていただきました。

この中で、「まちづくり」という表現がございます。新市で取り組むのは「都市づくり」ということがベースになると思います。その都市づくりのために3本の柱が決められて、それに基づいて具体的な施策展開が一覧表で、10ページに示されていると、この建設計画を理解したわけですが、そうすると、1ページ、11ページ、33ページの「まちづくり」ということは、都市づくりに対して、地域的にどこを指しているのかというようなことが、ちょっと気になるわけですし、大字として残る旧町村のところをまちづくりとして考えるのか、あるいは、前回もそんな話をしたわけですが、石和温泉駅前のまちづくりというようなときに使うのか、まちづくりという言葉はこの建設計画の中で使うのであれば、やはり都市計画ということと、まちづくりということの整理をしておく必要があるのではないかということですが、この点は、そんな神経を使わなくてもいいということであれば、それでいいわけですが、その点の交通整理をされたかどうかということが1点でございます。

それでいきますと、10ページの新市の施策体系の中に3本の柱と中項目の基盤づくりということと、その基盤づくりの中に「計画的な土地利用・都市づくり」と、ここにありますが、新市は都市づくりをやるということですから、土地利用のところだけ都市づくりという表現は、いらんのではないかと考えるわけですし、全体が都市づくりということだから、むしろ計画的な土地利用の明確化とか、促進という表現で、都市づくりはとってもいいのではないかと感じを持つわけですが、これもそんなに神経をつかう必要はないということであれば、このままでいいと思っておりますが、またご意見をお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう1つ、第6章が新市における県事業の推進ということですが、もちろん県との調整もやってあるということであるし、これから具体的になお県との調整があるということですが、人格が違う新市の建設計画へ「山梨県は新市と連携を図りながら積極的に取り組んでいきます。」という意思表示ということですが、新市の建設計画でこういう表現が妥当かどうかと、ちょっと疑問でございまして、むしろ、こここのところは「新市の立場で山梨県へ期待する役割」というような視点で書かれるべきではないかと、というような感じがするわけですが、こういう点はこういう計画書の策定の定石で、これでいいのだということであれば納得するわけですが、ちょっと記述上、形の上で神経質になったということですが、お教をいただきたいと思ひます。

あと、財政計画でいろいろ質問も出たわけですが、私は、できればそれぞれの、例えば歳出の人件費、物件費という、ここへ出る前の資料が配られて、それを参考にしながら積み上げた計画書はこうで、財政計画はこうですよということであれば、一目瞭然に納得がいくと思うわけですが、この表を見させていただいて、これは事務局で精査したことだから信用申し上げるということで、納得をするよりほかにないのかなという感じですが、財政計画はそういう意味の感想を申し上げまして、これは事務局の労を多とするという立場を取りたいということですが、以上のお教をいただきたいと思ひます。

事務局次長（宮島茂君）

事務局のほうから。

まちづくり、都市づくりという言葉の問題のご指摘をいただきました。

正直言って、私のほうはむしろ今日お教をいただいたのかなと。前にも確かご意見をいただきましたけれども、県の赤もずいぶん入っていますから、そのへんにおいては、県と共同作業でつくってきたのかなと、そう思っておりますので、あまり神経質にならなくてもいいのではないのかなという論のほうに、私は見方をしております。それでは駄目だよという話であれば、それはまた修正しますけれども。

それから、県の事業でございますが、基本的には県の各部局に書いてもらった事業であります。私どもがこの文言を書いたというよりも、県の農務部、土木部、商工労働部、観光部、そういう部局にお願いして書いてもらった文章ですから、そこらへんでご理解を願いたいと思ひます。

委員（樋口元治君）

分かりました。

そうすると、県の各部で書いていただいた、新市の笛吹市に対する県の思い入れということになると思ひますが。

道路網の整備から農林業の振興というところまで、あるいは公共施設の整備、どちらかといえば、ハードの面の新市に対する県の取り組みというようなことですが、あるいは、教育とか保健衛生、福祉というようなソフトの面に対する県の立場というものが必要なようにも思ひますが、その点はどうでしょうか。

事務局次長（宮島茂君）

県に書いてもらったということをおし上げましたけれども、福祉、ソフト、それは当然、オール全県で、県は県民のために、より充実した施策をしてくれるものと考えております。ある面で福祉について、ほかの地域はしてやらないけれど、この地域だけはしてやりますよということは、ちょっと書きにくいのかなというような、県に対する援護射撃ではありませんけれども、そんな気もしておりますので、ソフトに関しては、この地域だけということではなくて、オール全県でもって県

民のためにいろいろな施策をしてくれるものと考えております。

こちらへんでよろしく申し上げます。

議長（荻野正直君）

よろしゅうございますか。

それでは、今のご質問でございますが、都市づくり、まちづくりにつきましては、意味が分かるように、もう一度精査をする部分もあると思いますので、調整をお願いいたします。

そのほかに何かございますでしょうか。

（ な し ）

ないようでしたら、この件については、もう一度改めて申し上げますけれども、正式には、この会議ではご了承いただくという形でご理解いただき、そして、この文書をもとに県のほうへ事前協議をさせていただきます。そして、正式に協議会で決定していくという運びになりますから、そのようにご理解いただき、ただいまからご提案申し上げます。

それでは、この件につきましては、了承していただいたということで、よろしゅうございませうか。

（「はい」の声あり）

どうもありがとうございました。

それでは、以上で、新市の建設計画につきましては、了承されたものとして、県と事前協議のステップに進むようお願いいたします。

次に、協議第4号でございます。その他事務事業の取り扱いについてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長（宮島茂君）

その他事務事業の扱いは、66番ですので、シート66をお開き願いたいと思います。

これを見てもみますと、石和町と春日居町が山梨中央銀行、御坂町と一宮町と八代町、境川村が笛吹農業協同組合ということになっておりまして、先ほどの報告のとおり、調整会議でのご意見も伺う中で合併時まで調整する。具体的には、中銀か笛吹農協のどちらかになると思いますけれども、調整していくという報告でございました。

したがって、調整方針としましては、本当に単純でございますけれども、指定金融機関等の取り扱いについては、次のとおりとする。

指定金融機関等の指定については、6町村の指定金融機関等の中から合併まで調整する。

よろしく申し上げます。

議長（荻野正直君）

事務局の説明が終わりました。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（ な し ）

ないようですので、事務局案どおりで決定させていただきます。

次に、協議第5号でございます。その他であります。何かございますでしょうか。

（ な し ）

ないようですから、以上をもちまして議事を終了といたします。

ご協力ありがとうございました。

司会（中川啓次君）

荻野会長には、議長をご苦労さまでございました。

次に、次第の5番、次回の協議会日程について、事務局よりご提案申し上げます。

事務局員（雨宮寿男君）

次回の協議会日程でございますが、3月13日の土曜日ということでご提案申し上げます。

なお、前回の協議会の席で今後の日程ということで3月13日、事前調印ということで報告申し上げたわけでございますが、先ほどの石和町から出ました、新市の事務所の位置の方向付けというようなこともございますので、3月13日の時点では日程的にちょっと、事前調印は困難ではないかというようなことが考えられます。

このへんはまた、運営調整会議等でも日程のほうを再度調整したいと思います。

前回、お示ししました3月13日の事前調印という件については、誠に申し訳ございませんが、取り下げという形をお願いしたいと思います。

なお、3月24日、調印式につきましては、今のところ予定どおり行うということで、準備のほうを進めてございます。

以上です。

司会（中川啓次君）

ただいまの日程でよろしゅうございましょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、そのような日程でお願いしたいと存じます。

次に、次第の6番、その他であります。委員の皆様方、何かございますでしょうか。

（「時間と場所」の声あり）

事務局員（雨宮寿男君）

すみません。

3月13日の合併協議会の時間については、1時30分から石和町のスコレーセンターで行います。

司会（中川啓次君）

それでは、事務局のほうからは以上でございますので、委員さんのほうからも、その他でないようございますので、本日の協議会はこれをもちまして閉じたいと思います。

相互にあいさつを交わして終わりたいと思いますので、恐れ入りますが、ご起立願います。

相互に礼。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時35分

第14回 石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会 出席者

平成16年2月24日

【石和町】

萩野 正直  
芦野 知夫  
上野 稔  
羽中田 弘己  
山下 安・  
萩野 勇夫  
鈴木 貞夫  
山下 浩樹  
風間 雅子  
嶋田 正雄

【御坂町】

小澤 栄眞  
矢野 一則  
上野 元昭  
原田 徹  
渡邊 芳直  
岡 美枝子  
渡邊 昂  
古屋 栄

【一宮町】

小宮山 文明  
中川 一彦  
萩原 正純  
竹下 光広  
雨宮 良孝  
岡 保和  
石川 英雄  
古屋 伸吾  
水野 孝子

【八代町】

古屋 貞次  
樋口 猛  
風間 好美  
中村 春樹  
樋口 元治  
前島 弘子  
相澤 正子  
武川 忠雄  
松山 政夫

【境川村】

角田 義一  
龍澤 敦  
相澤 直樹  
中村 長年  
宇佐美 光  
宇佐美 常春  
小澤 恒夫  
岡 梅子  
角田 義澄  
新田 治江

【春日居町】

金井 豊明  
山本 富貴  
山崎 光世  
生原 英喜  
飯田 勝丸  
飯田 章雄  
今澤 龍男  
中村 喜光  
茂手木 貴子  
奥原 孝季